

一般会計補正予算などの議案を可決

平成28年第6回定例議会は、12月4日から15日まで、12日間の会期で開かれた。開会日は、一般会計補正予算（第3号）ほか10議案が提案され、各委員会において審査を行った。
14日に一般質問を行い、最終日は1議案を追加して審議し、いずれも原案どおり可決して閉会した。

一般会計補正予算（第3号）

4億400万円を追加



空調機器を設置する中学校普通教室

一般会計予算は、4億400万円が追加され、総額73億2600万円となった。歳出の主なもの、ふるさと納税関連経費4000万円、一般社団法人養老線管理機構設立負担金4000万円、臨時福祉給付費支給関連経費4857万円、ばらタクサービス事業委託料650万円、中学校空調機器整備事業費5000万円、ごうご中央スポーツ公園再整備事業費2億1000万円等である。これに対して歳入は、地方交付税1億5600万円、国庫補助金1億1057万円4千円、県補助金60万円、前年度繰越金8658万円等である。

指定管理者の指定

神戸町介護予防施設ばらの里の指定管理者を、これまで引き続き株式会社三和サービスに指定した。期間は平成29年4月から平成34年3月までの5年間である。

※指定管理者制度
公共施設などの管理について、町の指定を受けた法人その他の団体が「指定管理者」としてその施設の管理運営を代行する制度。



高齢者の健康維持拠点施設ばらの里

神戸町非核平和 都市宣言の制定

戦後及び被爆後70年を経てもなお、国際的な核廃絶の動きが遅々として進まない中、あらためて平和の尊さを認識し、平和への希求を後世に伝え続けていくため、宣言を制定した。

「神戸町非核平和都市宣言」世界の恒久平和は人類の願いです。

世界で唯一の被爆国である我が国は、核兵器の廃絶と世界の恒久平和を実現できるよう、世界に向けて訴え続けていかなければなりません。

私たち神戸町民は、先人たちが育ててくれた長い歴史と美しい緑豊かな自然をこれからも守り、郷土を創造し発展させ、次代へ継承していく責務があります。

この想いと人類の平和と幸せを願い、ここに神戸町は「非核平和都市」を宣言します。

農業委員会の委員 等の定数を定める 条例の制定

農業委員会等に関する法律の改正に伴い、議会の同意を得て任命することとなる農業委員会の委員や、新たに委嘱されることとなる農地利用最適化推進委員の定数について、規定するため制定した。

委員の定数は、農業委員14名、推進委員の名である。

12月定例議会 その他の議案

- ・ 職員の配偶者同行休業に関する条例の一部改正
 - ・ 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
 - ・ 非常勤の特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
 - ・ 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正
 - ・ 職員の給与に関する条例の一部改正
 - ・ 税条例の一部改正
 - ・ 国民健康保険税条例の一部改正
- を審議し、原案どおり可決した。

議員提出議案 政府関係大臣へ意見書を提出

地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書を採択し、神戸町議会として、内閣総理大臣をはじめ、関係大臣等に意見書を提出した。

地方議会議員の厚生年金制度への 加入を求める意見書

地方分権時代を迎えた今日、地方公共団体の自由度が拡大し、自主性及び自立性の高まりが求められる中、住民の代表機関である地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている。

また、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められている。

しかしながら、昨年実施された統一地方選挙において、町村では議員への立候補者が減少し、無投票当選が増加するなど、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっている。

こうした中、地方議会議員の年金制度を時代に相応しいものにするのが、議員を志す新たな人材確保につながっていくと考える。

よって、国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。



第6回定例議会

介護予防施設ばらの里を視察

12月4日（日）、定例会開会后、介護予防施設ばらの里の現地視察を行った。

平成24年4月から指定管理者の指定を受け施設の管理・運営を行っている株式会社三和サービスの担当者より、入館者の推移、ばらの里で行われている自主事業の実施状況や、介護予防事業等について説明を受け、施設の見学を行った。

キッズコーナーや授乳室の設置等、利便性の向上に努められていた。また、季節ごとに様々なイベントを企画し、地域の方々の憩いの場となっていた。



主要地方道岐阜関ヶ原線 丈六道工区高架橋を現地視察

12月15日（木）、主要地方道岐阜関ヶ原線（県道）の養老鉄道に係る高架橋工事の現地視察を行った。

丈六道地内において、岐阜関ヶ原線の4車線化工事が進められている。

大垣土木事務所の担当者及び、施工業者から工事の概要について説明を受け、養老鉄道をまたぐ高架橋を視察した。

3月には、2車線暫定で対面通行での供用が開始される。



学力向上に向け電子黒板を 導入した中学校を視察

12月15日（木）、定例会開会后、中学校を訪問し、電子黒板を活用した授業風景を視察した。

本町では、町内各小中学校に電子黒板56台を含め、システムの導入を実施した。

電子黒板システムが授業の中で、どのような形で関わっているかが確認できた。

今後は、児童生徒の学力向上をはじめ、教員の指導力向上に、つながることを期待したい。

